

2現場を快適職場認定

帯広労基署 宮坂建設工業に伝達

【帯広】 帯広労基署は5



日、宮坂建設工業(本社・
帯広、富坂寿文社長)が施
工する道横断自動車道の2
現場に快適職場推進計画認
定証を伝達した。
川上道路改良と炭山第2
トンネルで、ともに浦幌町
内の現場。同社は推進計画

山谷署長から認定証を受け取る宮坂建設工業の現場代理人
で、各現場の重機オペレーターにアイドリングストップを教育するなど、現場内の空気環境向上を目指し

山谷署長から認定証を受け取る宮坂建設工業の現場代理人

た。

特に炭山第2トンネルでは、集じん機の設置や路盤に鉄板を敷くなど、坑内での粉じん発生を抑制。川上道路改良では、重機との接触事故防止として、作業員が無線キーを持ち、オペレーターへの接近を知らせるシステムを導入した。

川上道路改良の草前哲史

現場代理人は「これを励みに、これからも良い現場を作っていく」と、炭山第2トンネルの中田利紀代理人は「これからも積極的に快適職場の認定を目指していきたい」と、それぞれ抱負を述べた。

山谷幸雄署長は「これから冬対策が必要になる。接触や転落事故などに注意して、細心の注意で施工を」と呼び掛けた。